

二葉中学校区・舟栄中学校区内

小学校

地域検討会たより

検討会からの提言案やこれまでの経緯などについて説明会を開催します

説明会のご案内

提言の内容や提言に至るこれまでの経緯について説明会を開催します。

日時 3月9日(土) 午後3時～

場所 入舟小学校

内容 ①提言についての説明及び意見交換

②これまでの経緯の説明及びQ&A

その他

- ・この説明会は、4小学校区合同の説明会です。
- ・私たちの提言では、入舟小学校を仮校舎として統合校がスタートします。そこで、説明会の開催を機に校舎も併せて見ていただきたいと思います。入舟小学校以外の保護者や地域の方は、ぜひこの機会をご活用ください。
- ・お子様を連れての参加も可能です。ただし、保育の用意はありません。
- ・時節柄、防寒のご用意をお願いします。

※ 提言については裏面に掲載していますのでご覧ください。

前号でお知らせしたように、検討会でまとめた方向について、次のような異論が出されています。

- ・栄小学校が統合小学校の位置と決まった経緯や理由がわからない、または理由が納得できない。
- ・児童が一番多い、費用が安い、学区の中心にあるなど多くの利点がある入舟小学校が統合小学校とならなかったことには納得ができない。
- ・豊照小学校一部の保護者の意見として、早急な統合には反対、栄小学校の増築が終了した後に統合に参加したい、仮校舎での卒業は納得できない。

検討会としては、協議した内容などについてご理解いただくための説明会・意見交換会を行って来ましたが、そこへの参加者が少なく地域の声が十分に反映されていないのではないかとの声も聞きます。今回の説明会では、4小学校区の方々が一堂に会する機会となり、これまでの協議内容を含めて説明しますので、提言について賛同される方や異論がある方からの多くの意見をいただければと考えています。

学校の統合という大きな問題において私たち検討会は、様々な可能性や条件などを勘案しながら総合的に判断し段階的に方向性をまとめてきたと考えています。そして、私たち検討会が判断するにあたって次の3つの観点を重要視しており、この観点についてはご理解いただきたいと思います。

①これからこの地域で育つ子どもたちを第一に考えること

②そのためには、4つの小学校区にはそれぞれに歴史と伝統があり学校に対する想いはあるが、それらを大切にしながら子どもたちのために少しずつ痛みを分かち合っていくこと。

③そして、新しい学校づくりを通して、子どもたちはもちろん、地域全体が元気を出せる方向を考えること。

第7回二葉中学校区・舟栄中学校区内小学校地域検討会

日時 3月19日(火) 午後7時～

場所 二葉コミュニティハウス

議題 豊照小・湊小・栄小・入舟小の4校統合に係る提言(案)について 他

※この検討会は、地域の皆さんに公開しています。

問い合わせ先：新潟市教育委員会教育総務課企画室（二葉中学校区・舟栄中学校区内小学校地域検討会事務局）

(TEL:025-226-3178 FAX:025-230-0401 E-mail:somu.ed@city.niigata.lg.jp)

当日の配布資料や検討会たよりなど関連事項は、後日、新潟市のホームページに掲載いたします。

提 言 (案)

小規模化が進む豊照小学校・湊小学校・栄小学校・入舟小学校においては、将来の学校配置について地域としての要望を反映させる必要があると考える。そのため、協議の要旨をふまえ、地域の総意として新潟市及び新潟市教育委員会に対し、下記のような要望を早急に提出すること。

記

豊照小学校・湊小学校・栄小学校・入舟小学校の4校は、現時点では、今後も児童数の減少が見込まれることから、地域の将来を担う子供たちのより良い教育環境の実現に向け、次の要件を満たすような学校の適正配置を要望する。

《要件1》豊照小学校・湊小学校・栄小学校・入舟小学校の4校は統合し、2年の準備期間をとって平成27年4月より新しい小学校を開校すること。

《要件2》統合後の校舎は、現在の栄小学校を使用すること。ただし、現校舎では教室数の不足が生じるため、統合の理念に即して校舎施設の改修を行うこと。また、栄小学校の改修にかかる期間については、入舟小学校を仮の校舎として利用すること。

《要件3》統合の実際にあたっては、4校の校風や伝統の融合、地域の教育力の活用、中学校と隣接する地勢の利用などあらゆる教育的資産を結集し、子どものみならず地域にとっても夢と希望があふれる新しい学校づくりを理念として行うこと。また、教育委員会を含めた市当局は、そのための必要な支援を行うこと。

《要件4》統合に当たっては、学校間の連携を綿密に図りながら交流活動を計画的に行うなど、円滑な統合に向けて各校児童への十分な配慮と支援を行うこと。また、保護者や地域に対しては、統合による新たな負担が生じないように努めるとともに積極的な情報の提供を行うこと。

《要件5》統合により使用されなくなった学校施設及び跡地については、子どもの増加や地域の活性化などに結びつく活用方法を、地域の4つのコミュニティ協議会と市当局が協議を進めていく。

※前号のたよりに掲載した提言(案)は、検討会で協議された提言(案)と《要件5》について一部表現が異なっており
ました。事務局のミスで、ご迷惑をおかけいたしました。謹んでお詫びと訂正をさせていただきます。